

山口市成年後見制度利用促進基本計画 に基づく取組について

(1) 山口市成年後見センターの機能

(1)設置及び運営体制

名 称：山口市成年後見センター	設 置 日：令和3年10月1日
設置場所：山口市健康福祉部高齢福祉課内	運営体制：市直営（専門職3名、事務職2名の5名）

(2)機能

①権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築

- ・ 山口市成年後見制度利用促進協議会の運営
- ・ 成年後見制度の利用促進に係る関係機関・団体の連携体制づくり
- ・ 成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の促進と機能強化

②成年後見制度の利用促進に関する施策の推進

【広報・啓発】

- ・ 成年後見制度や相談支援機関についての情報発信
- ・ 出前講座や成年後見制度及び権利擁護支援の研修

【受任調整・担い手の育成】

- ・ 受任調整会議の運営
- ・ 市民後見人候補者の育成等

【相談対応・利用支援】

- ・ 一般相談
- ・ 地域の相談支援機関への助言
- ・ 弁護士、司法書士等による専門相談の調整
- ・ 申立て手続き、書類作成等への助言
- ・ 利用支援制度の運用（市長申立て、報酬助成等）

【後見人の活動支援】

- ・ 専門職団体、家庭裁判所等と連携した親族後見人等の相談対応の仕組みづくり
- ・ 親族後見人等への啓発活動

(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ①相談・支援の流れ

発見・気づき

相談対応

支援方針決定

制度利用

地域の関係者

家族・親族

民生委員
町内会長

施設・病院
相談員

介護支援専門員
相談支援専門員

相談支援機関

基幹型地域包括支援センター
地域型地域包括支援センター
障がい者基幹相談支援センター
ふくまる相談室(R4.1～)
相談支援事業所
市社会福祉協議会
市福祉事務所
市消費生活センター



財産管理や日常生活上の本人の異変！



相談



①連絡・相談

山口市成年後見センター

【相談先】

65歳以上の高齢者等・・・高齢福祉課成年後見センター
65歳未満の障がい者・・・障がい福祉課相談支援担当

相談

助言

弁護士等



【検討事項】

- ・本人の課題と解決内容
- ・必要な支援（制度、チーム）
- ・緊急性（審判前の保全処分）
- ・親族意向確認の範囲 等

②アセスメント

本人の心身、日常生活、親族、資産等の状況と課題の確認

- ・関係機関等から本人情報の収集
- ・本人等との面談（支援者へ同席依頼）

③権利擁護支援に係る方針の協議

【センター職員＋支援者】

≪成年後見制度の利用が適切≫

≪成年後見制度以外の解決方法が適切≫

④ケース検討会議

【センター職員＋高齢福祉課・障がい福祉課】

④適切な制度や関係機関への橋渡し

⑤本人・親族等申立て

- ・申立て手続き、書類作成等への助言

⑤市長申立て

- ・親族調査、親族への意向確認
- ・申立て書類の作成

本人に必要な支援や
後見人候補者の検討

受任調整会議

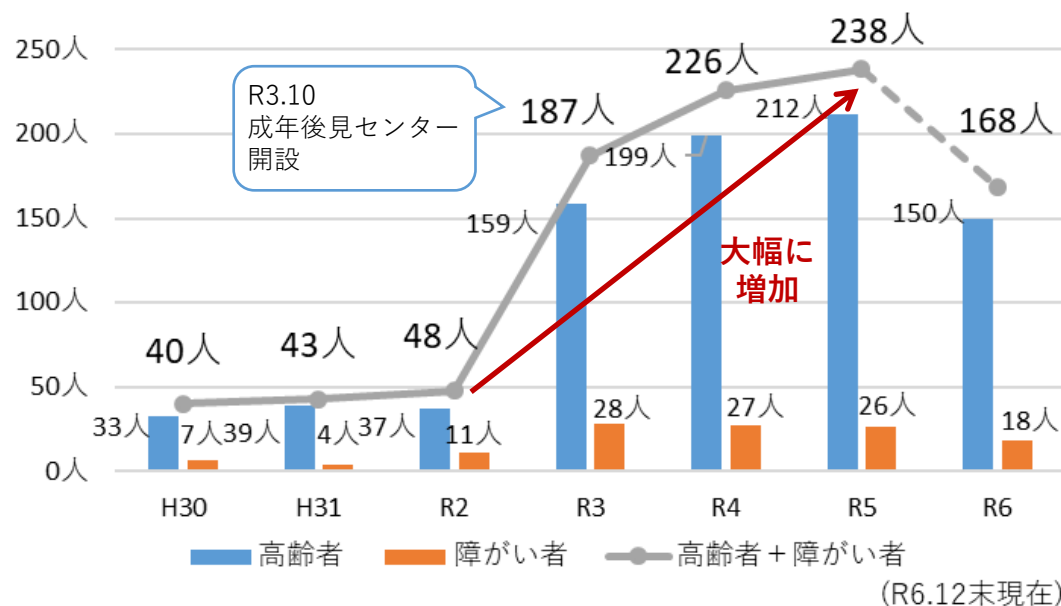
- ・弁護士会・司法書士会
- ・社会福祉士会・市社協 等

(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ②相談実績

- 成年後見センターを設置し、相談窓口の明確化、様々な広報・啓発活動等により、相談・問合せ件数が増加している。
- 親族からの相談が32.7％と一番多く、次いで相談支援機関等からの相談が23.9％と多い。
- 親族や相談支援機関等、病院、福祉施設などの本人に身近な支援者からの相談が、69.2％を占めている。
- 金融機関等からの案内により親族から相談を受けるケースが増加傾向にある。
- 本人からの相談では、親族を頼れない、または頼りたくないとして将来に備えて相談されるケースが増加傾向にある。

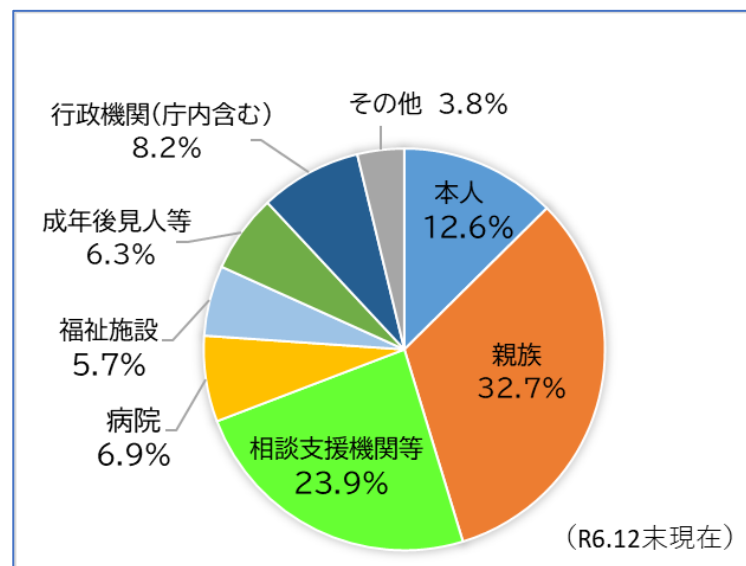
相談件数の推移

成年後見制度に関する相談件数（実人数）



相談者の割合

令和6年度実績(成年後見センター受付分)



(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ②相談実績

主な相談内容

本人

- ・成年後見制度について知りたい。
- ・任意後見人を頼める人がいない。
- ・子供がいない、頼れる親族がいないので今後のことが心配。
- ・終活の相談をしたい。

親族

- ・金融機関から紹介された。施設入所した親のお金が引き出せない。
- ・遠方に住んでいるが、親の後見人になりたい。後見人を誰かに頼みたい。
- ・親族申立てを考えているが、申立書類の作成を依頼する費用がない。
- ・後見人を代えてほしい。

相談支援機関・病院・福祉施設

- ・成年後見人の職務内容について詳しく聞きたい。
- ・成年後見制度の利用が必要な状況。申立者がいない。親族はいるが、居場所が不明。
- ・本人申立てや親族申立てを支援してほしい。

成年後見人等

- ・被後見人の今後の支援について。意思決定支援について。
- ・報酬助成（例 市外病院に入院中だが対象になるか）

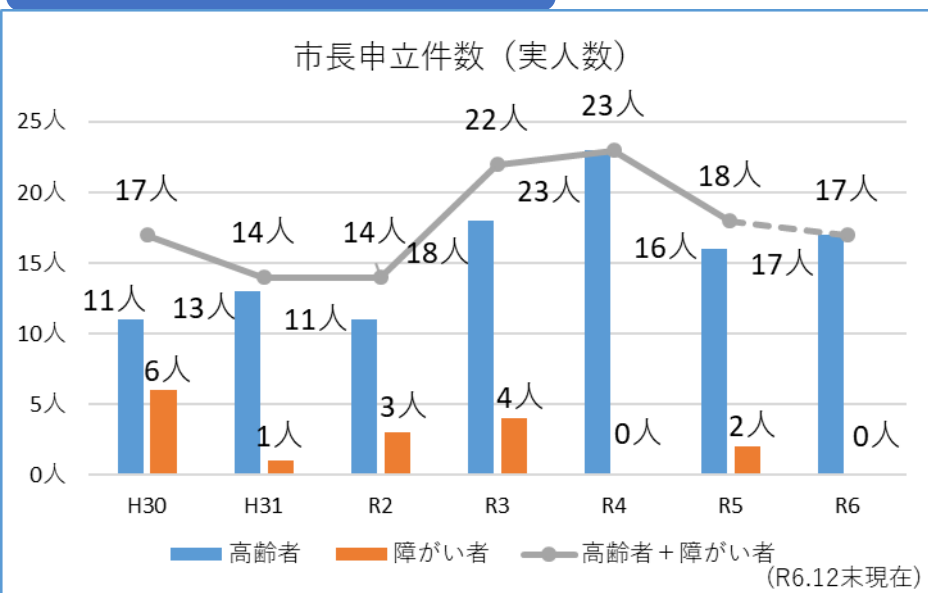
行政機関

- ・他市在住の方の市長申立ての相談。
- ・空き家の持ち主の方の申立ての相談。生活保護受給中の方の申立ての相談。

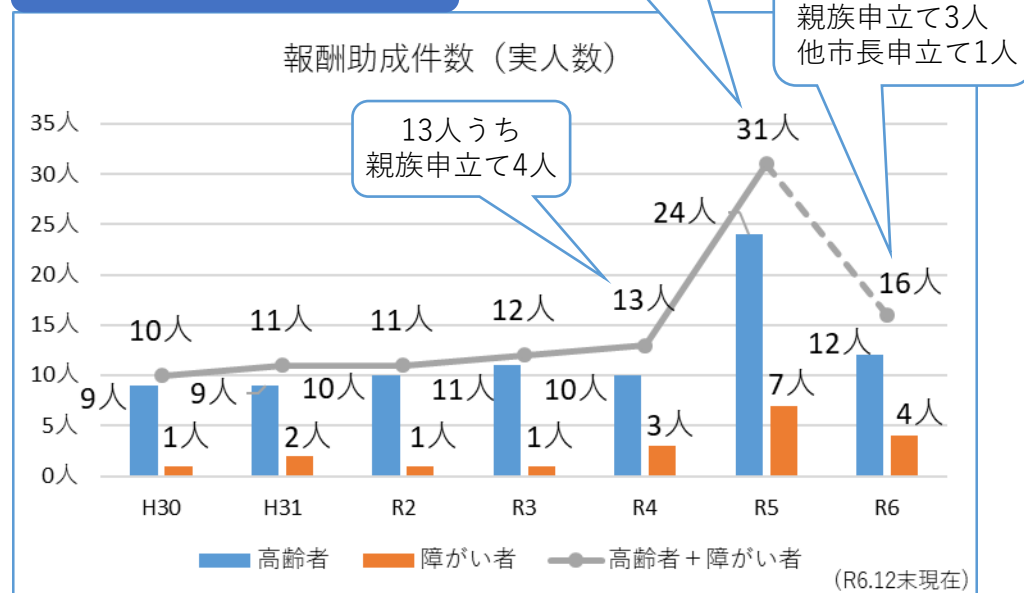
(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ③市長申立て、報酬助成

- 市長申立件数は、令和4年度に比べて5件減少し令和5年度は18件だったが、これは必要書類の入手に時間が以前よりかかる傾向があるため令和5年度中に受任調整会議に諮ることができず、令和6年度にずれ込んだ事案があったことによるものである。
- 令和6年度は、12月末時点で17件市長申立てを行った。今後も、まだ申立てしていないものも順次申立てを行っていく。
- 報酬助成件数は、令和4年度に比べて令和5年度は18件増加し、31件になった。令和3年10月に報酬助成の対象を拡大し、市長申立て事案に加えて親族等申立て事案も報酬助成の対象としたこと、市長申立て件数が増加傾向にあることから、今後も報酬助成件数が増加することが想定される。
- 報酬金額（件数）は、令和5年度は6,666,697円（31件）だったが、令和6年度12月末現在では3,363,233円（16件）である。

市長申立件数の推移



報酬助成件数の推移



(3) 成年後見制度の広報及び啓発

① 出前講座の実施

関係団体・事業所や市民グループ（概ね10人以上）を対象に、制度や市の取組について説明を行う出前講座を実施。

出前講座の広報用にチラシを新たに作成し、成年後見センターチラシと併せて民生委員や関係機関、団体等へ配布するとともに、市施設等で配架。

【令和6年度実績 ※令和6年12月現在】

回数：6回（1月以降開催・開催予定5回）

＜令和5年度：3回＞

参加人数：273人 ＜令和5年度：106人＞

参加団体：・地区民生委員児童委員協議会

・地区社会福祉協議会

・地域づくり協議会

・医療法人

・市民グループ

認知症カフェ

主な内容：・成年後見制度の内容
・裁判所制作動画の視聴
・成年後見人等の仕事内容
・制度利用手続きの流れ 等



② 市報及び市公式ウェブサイト等での情報提供

- 市報令和6年10月15日号に成年後見センターの紹介記事を掲載。
- 市公式ウェブサイトにて成年後見制度に関する情報を掲載。
- 関係会議及び当課関連講演会等での情報提供。

【令和6年度実績】

出前講座チラシを作成し、センターチラシもあわせて配布

民生委員や関係機関・団体に配布、市施設等で配架

各種講演会や会議等で配布

市虐待防止ネットワーク推進会議

市消費者安全確保地域協議会

認知症講演会

病院の地域連携室等関係者による情報交換会 等



③ 終活に関する普及啓発

- 終活のサポートにあたり、まずは市民に終活に関心を持ってもらうことが必要であることから、今後の人生の在り方を考えるきっかけ作りとするため、エンディングノートの活用を進める。
- エンディングノートの活用を通じ、介護や終末期の医療をはじめとした様々な選択の機会に自身の意思を反映することができる状態を目指す。

【令和6年度実績】

- ・ エンディングノートを作成し、希望者へ配布
- ・ 終活・エンディングノートのチラシを作成し配布
- ・ 市ウェブサイトに掲載
- ・ 山口市介護サービス提供事業者連絡協議会居宅部会会議でケアマネジャーにエンディングノート配布を紹介

